

告 示

埼玉県告示第八百九十八号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十四条の二第一項の規定による介護扶助のための居宅介護等及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十四条の二第一項の規定による介護支援給付のための居宅介護等を担当する機関として、次の者を指定した。

平成二十七年七月三十一日

埼玉県知事 上 田 清 司

院 葉会 若葉病 医療法人 若葉病 ○九		医療法人 若葉病 ○九	西村ハートケ アプランセン ター	上尾市宮本町 三ーニシテイ タワー上尾駅 前二〇二一	医療法人社団 坂戸市末広町 ○五	秀人会 原田 内科クリニッ ポールビルー	秀人会 原田 五ー一シヤン 秀人会	医療法人社団 坂戸市末広町 ○五	かまくら薬局 一五一四ー二一 ーシー・エス	三郷市鷹野四 株式会社 ピ	薬局 アポッ ク行田店 町二ー一七ー 本アポック	薬局 アポッ 行田市富士見 株式会社 日	名称	所在地	開設者名	サービスの種類	指定年月日
院 葉会 若葉病 ○九		医療法人 若葉病 ○九	西村ハートケ アプランセン ター	上尾市宮本町 三ーニシテイ タワー上尾駅 前二〇二一	医療法人社団 坂戸市末広町 ○五	秀人会 原田 内科クリニッ ポールビルー	秀人会 原田 五ー一シヤン 秀人会	医療法人社団 坂戸市末広町 ○五	かまくら薬局 一五一四ー二一 ーシー・エス	三郷市鷹野四 株式会社 ピ	薬局 アポッ ク行田店 町二ー一七ー 本アポック	薬局 アポッ 行田市富士見 株式会社 日	名称	所在地	開設者名	サービスの種類	指定年月日
ン ハビリテーショ ン		介護予防通所リ ハビリテーショ ン	居宅介護支援	居宅介護支援	介護予防訪問看 護	居宅療養管理指 導	訪問看護	介護予防居宅療 養管理指導	居宅療養管理指 導	介護予防居宅療 養管理指導	居宅療養管理指 導	介護予防居宅療 養管理指導	居宅療養管理指 導	サービスの種類	指定年月日		
三月一日		平成二十七年 三月一日	平成二十七年 四月一日	平成二十七年 三月三十一日	平成二十七年 三月三十一日	平成二十七年 三月三十一日	平成二十七年 三月三十一日	平成二十七年 七月一日	平成二十七年 七月一日	平成二十七年 六月一日	平成二十七年 六月一日	平成二十七年 六月一日	平成二十七年 六月一日	サービスの種類	指定年月日		

薬局 アポック ク鴻巣店		薬局 アポック ク熊谷宮前店		薬局 アポック ク川口幸町店		アポック高麗 川駅前薬局		「我がま、荘」 ケアセンター		家族の家ひま わり上尾		フアーコス薬 局 ふじみ野	
鴻巣市市ノ縄 二八―四		熊谷市宮前町 一―一三九		川口市幸町一 ―七―一 川 口パークタワ ―一〇四		日高市高麗川 一―一―二七		熊谷市新堀九 ―六		上尾市富士見 一―六―二四		沢二―八―一 七	
株式会社 本アポック		株式会社 本アポック		株式会社 本アポック		株式会社 本アポック		株式会社 藤		株式会社 英堂商事		株式会社 フ	
日		日		日		日		紫		三		フ	
居宅療養管理指 導		居宅療養管理指 導		居宅療養管理指 導		居宅療養管理指 導		居宅介護支援		特定施設入居者 生活介護		居宅療養管理指 導	
介護予防居宅療 養管理指導		介護予防居宅療 養管理指導		介護予防居宅療 養管理指導		介護予防居宅療 養管理指導		介護予防居宅療 養管理指導		介護予防特定施 設入居者生活介 護		介護予防居宅療 養管理指導	
平成二十七年 六月一日		平成二十七年 六月一日		平成二十七年 六月一日		平成二十七年 六月一日		平成二十五年 七月一日		平成二十七年 七月一日		平成二十七年 七月一日	

デイサービスセンター どりーむ北十条				医療法人社団 明雄会 介護 老人保健施設 エスポワール 所沢		
		児玉郡美里町 北十条三ー五		所沢市下富一 三ー〇ー一五		
		株式会社どり ーむ		医療法人社団 明雄会		
介護予防通所介 護	通所介護	介護予防短期入 所療養介護	介護予防通所リ ハビリテーショ ン	介護老人保健施 設	短期入所療養介 護	通所リハビリテ ーション
五月一日	平成二十七年 五月一日	八月一日	平成二十七年 八月一日	八月一日	平成二十七年 八月一日	平成二十七年 八月一日